

鈴木正三の思想と教化：島原・天草の乱その後

若木，太一

<https://doi.org/10.15017/12190>

出版情報：語文研究. 31/32, pp.135-148, 1971-10-31. 九州大学国語国文学会
バージョン：
権利関係：

鈴木正三の思想と教化

——島原・天草の乱その後——

寛永十五年二月二十八日、原城の陥落によって島原・天草の乱は終結する。論ずる鈴木正三の西下は、寛永十六年十月一日に実弟三郎九郎重成が幕命によって天草に赴任し、その宗教政策の具体化にあたって招聘されることによる。

正三の天草来島は寛永十九年^(注2)。帯在三年の間、寺社の創建にかかわり、『破吉利支丹』を著して破邪僧の名を高くしている。三河の二王禪師のキリシタンとのかかわりも、遠因は西国の一乱にあった。

寛永十四年十月、年貢納入期に、島原領有馬の代官が百姓達に殺害された事件をきっかけに一揆が勃発する。一揆軍は、島原、天草のキリシタン信者を中心とする百姓、牢人らであった。大矢野の益田甚兵衛の一子、四郎時貞が統率して原城に立て籠る。以後、一揆鎮圧をめざして、肥前、肥後及び西九州の領主を中心に、幕府から派遣された征討軍との約五ヶ月にわたる攻防が、知られるところの島原・天草の乱である。

若木 太一

天下泰平の世にふってわいたこの事件は幕府にとつても驚きであったようであり、民間にも大きな話題となった。「寛永十六卯^{己卯}稔八日吉祥日」と刊記する『吉利支丹物語』があり、「寛永庚辰^{くわんえいこうしん}(十七)秋の窟中」の言葉のある序を附した『島原記』も存して、早くも近世出版界の敏感な動向が窺知できる。大磯義雄氏が「島原の乱への假名字子の反應」において、『仁勢物語』(寛永十六・七年成)や『可笑記』(同十九年刊)など知識人の反応を出版物を掲げて紹介されているので詳細はゆずる。注意すべきは、長崎、加津佐、天草で出版されたいわゆるキリシタン版は秘密裡の流布として別だが、京都での前掲『島原記』のような假名書は発禁となっていた。「小説年表」には絶版の命を受けた書を注記して明らかであるが、たとえば岩瀬文庫蔵『嶋原記』の一本には表紙に「出版後直二絶版」と墨書されたものがある。本書は宝永元年刊で題簽は『新版^{繪入}島原合戦記』、寛文十三年版『島原記』の改版である。キリシタンおよび島原の乱についての物語は、従つて写本によって行われた。『島原記』と題する記録類を詳細に挿入した戦記物の系統(岩瀬文庫には

『島原記録』半紙本四卷四冊、大本五卷五冊があり、本書は『改定史籍集覽』二十六に翻刻の『島原記』に同系)、『山田右衛門作口書』をもとに物語化した『島原記』(前掲刊本『島原記』に発展)や、『天草軍記』、『山田右衛門作以言語記』、『同物語』、『島原始末記』など写本の類は国書館目録をくれば明らかなるように、夥しい数に上る。乱直後の記録や見聞から、講釈されたり、語られたりして、いわゆる実録体小説へと発展して、巷間に流布した大部の書が今日も多く残されているが、この転化の過程は別に論じられるべきものであろう。今は天下をおそれることなく叛乱した、禁教邪宗門への当代人の興味があったことを確認しておく。

さて、重成は、天草初代代官に任ぜられるに当って、乱の発生と原因、その歴史的背景、そして従軍によって現地見聞をしており、乱の経過にも精通していたと思われる。そして現地から離れていた正三は、寛永十九年秋の時点で、前掲の出版物など流布の書による知識を少しとしないことは後章で述べる。正三の教化とは、ここでもその立場上、宗教活動そのものから切離して考えられない。寛永十七年四月、幕府直轄の天領に指定されて、政治的にも天草は大きな屈折点を迎えるが、宗教もまたキリシタン禁圧下において向うべき道は定まっていなかった。寛永十六年八月二十八日の暁、六十一歳の正三は「廓然開悟時中酒洒落也既而月餘以為何坐^ヲ在悟處^ニ當下放過^{シテ}退^リ孜孜^ト兀^ク兀^ク也」と開悟の境へ入ったと感ずるが再び「日^ニ果^シ末^ニ十^ノ成^ル或^ハ有^リ日^ニ未^ダ出^ズ餓鬼畜生^ト」と『石平道人行業記』にはこの時期の迷いのふりきれない心境を記している。教化善導、布教活動のこれ迄の

経験は充分でありながら、未知の邪宗門への教化はそれに応じて姿勢も変えねばならない。広く民衆の蒙を啓くことと、宗教家として邪宗との宗論が予測される。

言われるところの、仮名草子のいくつかに見られる教訓性とは、啓蒙・教化活動の言語によってなされたものとすれば、その実践とも言える正三の行動を、官吏重成の政治活動と共にふり返ってみたい。おのずから論は、歴史そのものの中の、後に『二人比丘尼』『因果物語』の著者として知られる宗教家の思想と行動を追うことになる。

注 (1) 『寛政重修諸家集』巻第千五百五十四。寛永十四年肥前国において

耶蘇の徒蜂起のとき男重辰をともし、松平伊豆守信綱にしたがい、かの地におもむき、落城のとき本丸に先登して軍功あり。信綱凱陣の後重成なをかの地にとどまりしかば、其軍功を老中に告るのむね信綱書をあたえてこれを賞す。十六年十月朔日肥後国天草荒廃の地開発のことをうけたまわり、かの地におもむく、十八年九月十九日、天草の代官職となる。

(2) 『石平道人行業記』(肥後天福寺藏。引用はすべて本書による)七ウに、寛永十有九年壬申重成史「于肥後天草故戰場一師飛錫至彼」とある。

(3) レオン・パジュス(吉田小五郎訳)『日本切支丹宗門史』(岩波文庫)下巻三四頁にはデュアルテ・コレアの手記を引いて十二月十七日とするが、松田唯雄氏「天草近代年譜」、岡田章雄氏「天草時貞」(『黒田長興一世之記』引用)、助野健太郎氏「島原の乱」による。

(4) 『続々群書類従』第十二宗教部所収。稀書複製会六期。

(5) 岩瀨文庫藏。大本上中下三卷三冊の序文。同じ『島原記』は、慶

安二年版、寛文十三年版、貞享五年版がある（国書総目録）。

(6) 『国語と国文学』三十二卷十二号。

(7) たとえば『天草征伐記』十八卷『天草軍談』二〇卷『天草軍記』

二十一卷『切支丹御退治記』五十卷、岡田章雄氏が引用された『別本寛永小説』など。

(8) 『石平道人行業記』七ウ。

二

寛永十七年四月、天草は領主山崎甲斐守家治が讃岐国丸龜へ転封になり、はじめて代官支配の天領となった。同十八年九月十九日重成は代官に任ぜられている。それまでの重成の経歴は、信濃国材木目付（寛永二年）、柳宮御納戸頭（同三年）、上方代官（同五年）、そして摂津、河内兩國の堤奉行を兼任（同六年）して、徳川譜代の有能な民政官である。知行地は父重次の跡を継いで三河国加茂郡七百石、この時五十三歳である。父は忠兵衛重次、徳川幕下で、九太夫重三（正三）を頭に、次男甚五左衛門重猛、三男三郎九郎重成、四男兵左衛門重之と女子二人がいた。正三が出家、重猛、重之と女子は他家に出て重成が鈴木家を相続している。

重成が天草代官に任ぜられたのは、落城の時本丸に先登した軍功、その後天草にとどまって鎮圧に努めたその功績をもって、老中松平信綱の推輓によることは第一章注(1)所引の『寛政重修諸家譜』によって窺える。ここで重成の従軍の跡と島原の乱の経過をたどっておきたい。

寛永十四年十一月九日、乱勃発の急報は江戸に達し、幕府は征討軍の上

使に板倉内膳正重昌、目付に石谷十歳貞清を任命した。現地への下向に際し、参勤中の島原城主松倉長門守勝家、豊後府内の城主日根野織部正吉明も命により封地へ帰る。同月二十七日、征討軍は豊前小倉に至る。ここで鍋島、有馬、立花の軍勢を島原へ、天草へは肥後細川の軍勢を派遣、重昌は島原の戦場へ向う。

十二月八日有馬へ到着。早速原城攻撃にとりかかるが成果はあがらなかったという。三河額田の一万一千石余の小身では、西国の諸侯を充分指揮できなかったようである。既に幕府は事の重大さに気がつき、十一月二十七日には、老中松平伊豆守信綱と美濃大垣の戸田左門氏鉄が再度の征討軍の上使に任ぜられていた。重昌は面目を失い、寛永十五年元旦総攻撃を敢行したが、城内から鉄砲で狙撃されて戦死する。

一月三日信綱以下は島原に着陣。二十六日迄に、細川・鍋島・有馬・立花、黒田の軍勢が揃い原城を包囲した。幕府からは大目付井上築後守がつかわされ、包囲を厳しくし、城中の叛徒三万五千人余を兵糧攻めにするようになる。およそ一月の包囲後、城中の食糧の欠乏を見はからい、二月二十七日総攻撃。城内には火がつけられ、堅固を誇った原城も夕刻には燃えおちた。

重成は養子伊兵衛重辰と共に松平信綱の第二次征討軍に従う。重辰は正三の嫡子であるが、正三出家の折に弟重成の養子になったものである。

十二月十四日、伏見に松平信綱一行は到着。戸田氏鉄と合流して、小堀遠江守宅で京都所司代板倉重宗らと面談した事を、松平輝綱は『嶋原天草日記』に記している。弟重昌の事もあり、公私ともに上使一行との引見も必要であったと思われる。その夜伏見より船に乗り、十六日大阪着。「十七日、同處滞留、石

川丈山鎮「曹一首號 雉尖 於甲斐守」と記す。丈山との面謁は、板倉重宗のとりはからいであろうか。人見節の「石川丈山先生年譜」には、この時丈山五十五歳で京都相国寺の側に卜居していることを記す。三州碧海郡の産で板倉氏とは同郷、重宗とは懇意である。同じ三河の正三はまた重宗のところへ出入している。重宗は元和六年京都所司代となり、承応元年致仕であるから、『驢鞍橋』(下百四十一)に記す「師此前板倉周防守殿へ見舞給咄ノ次」に話された京中の迷子の扱ひ方についての話は、乱後のことであろうか。同じく『驢鞍橋』(下二十八)に「一日何某殿来日所司代ニ罷成候エバ心隙ナシ如何ニメカ安心ヲ得候ワンヤ」といふ何某とは、同書下(二十二)に「巳ノ五月二十八日」、同じく(四十一)に「巳ノ六月十二日」とあつて承応二年のことであり、重宗の息重郷のことと思われる。勝重、重宗はじめ板倉侯の咄好きはよく知られるところで、交遊は広いが、『醒睡笑』を献呈した策伝が寛永十九年正月没しており、この年上方代官から天草代官へ重成が転じた事もあつて、正三が板倉氏と懇意になつたのはやはり乱後のことと思われる。明確にはし難いが、恵中の記す『驢鞍橋』の記事からはかなりにうちとけた話しぶりが窺える。恵中が正三の門に参じたのは慶安元年である。正三上府してまもない慶安元年夏には、了心庵にて見えていて、慶安以後の事は実に詳しく、僧侶や修業者に対する法要や夜咄、俗人への説教や夜語など連日にわたつて記されている。『驢鞍橋』に記されたのは一種の公事についての意見を書いたものであるが、『夜咄』『夜語』など、正三得意の諸国の珍しい因果咄なども求められて語つたことも

あつたと思われる。その頃には、後の『因果物語』に編輯された怪奇な因果譚は大半集められていたようである。

翌十二月十八日、大阪に一行は滞留。「自大阪、載送大鐵炮於西國、鈴木三郎九郎以有鐵炮之鍛鍊、奉行之到西國」と輝綱は日記に記す。この時重成は前述したように、上方代官として大阪の役宅に居て五畿内の管理をし、寛永五年以来の摂津、河内両国の堤奉行を兼任して、政務に當つていた。

信綱は大阪城内より大砲數門と玉薬をここで船に積み、砲術家として知られていた鈴木重成を一行に加える。この時、正三の實子で重成の養子となつていた伊兵衛重辰(三十歳)も同じく従軍して、高原の戦場へ向う。征討軍五千人、乗馬二百七十疋の大部隊は七十艘の船で下関へ向つた。

正三はその頃何処にいたか。寛永九年石平山恩真寺を草創、三度の畿内巡錫を済し、江戸沢山へ出て広く緇素貴賤を度し、次で丹後の瑞巖に至つて万安禪師の請に随つて『麓草分』上下篇を著していた。そして又、江戸へ出て、尼女尊卑の教化にあたり、『二人比丘尼』『念佛草紙』を著したのは寛永十一、十二年の交であつた。「二人比丘尼ハ悲母ノ為也念佛草紙ハ松平和泉殿御袋ノ所望ニ仍テホンクノウラニ等閑ニ書示給所也」といふように、それぞれ女人向きに和歌を混じえたり、謡曲を随所に挿入して努めて法談、説教から遠ざかつて物語化に尽くし、女性教化に意をそそいでいる。どちらも、因果応報の理と濟度法としての念佛三昧の仏法を説く。『二人比丘尼』の初刊は久原文庫に蔵する正保年間のもので、『念佛草紙』は寛文頃の版が早いものとして知られる。それまで写本にて読まれていたもの

と思われる。^(注17)上方と江戸への度重なる布教と教化の旅の行の後、還暦を迎えんとする寛永十四年、石平山に還り、自らの修業に努めていたと思われる。

『島原記録』はこの乱へ従軍した牢人の死を詳しく伝える。

殊に仕官の途をめざして軍功をあせり、先き駈けして狙撃される者が多かったであろう。この従軍に際し、男の「此度生ては又は歸らじと思へる気色」を見た女の「籠りぬる大人数をばいかでかは無勢に先をさせてみるべき」とは『仁勢物語』の深刻な諷刺である。同じく正三も弟息二人の肉親の命運を少なからず祈らずにはおれなかつたであろう。しかし正三は「佛法之宝、武勇に使事。」(『萬民徳用』)を説き勇猛禪を説える人であつた。正三の仏法は武勇を嗜んで、義を専らとする機に移る法であり、仏法修業に勇猛心を、武勇に仏法をもつてして義を守らしめんとするものであつた。「武士日用」には「義有人ならば、勇猛堅固の心剣を以、生死の敵を截断して泰平に住すべし」と説く。「麓草分」の「可守身捨身事」には

大事の敵を滅すべき事、心よはくしては叶べからず。信力堅固を大將軍

と定て、捨身の軍兵を先とし、勇猛精進の武士を頭と定、幻化無常の劍

を用て、自己の本願に向て、十二時中、切に急に責入るべし。(中略)

或は千騎万騎の敵の中委かけ入て、大將の頭を取べき心を用べし。^(注20)

と言う。もちろんこれは、自己の冤敵八万四千の煩惱を除滅して捨身で自らを守るべき修業の機を説いたものである。慶長五年の関ヶ原の戦、同十九年の大阪陣での勇猛な戦士は戦場の経験から「果シ眼坐禪」^(注21)、「颯波坐禪」^(注22)という修業法、二王禪の機を開悟した。二王の機とは「只死事ヲ仕習ベキ也我若キ時大勢ノ

敵ノ中エ超入ノシテ死習ヒケルガ是ハ頓テ入ラレタリ亦爰ニ
三人鎗ヲ構エテ居處ニ懸リテ胴腹ヲ撞抜レテ死テ見ルニ死ナ
レズ何トモノモ入身ニ成ウノ頸ヲ取鎗ヲ切折休シテ負ラレズ如
是サマノ死ニナラフトノ此機ヲ知也」(『驢鞍橋』上四十
八ウ)とのように、生死に微塵の執着のない「自由に死ぬ」こ
とを窮めることであつた。「とりわけ武士の生涯は、生死をし
らずば有べからず。生死をしない時は、をのづから道有。しらざ
る時は仁義禮智もなし。侍の二字といふ事、生死の二つを知る
をもつていふとの説有。」(『盲安杖』)と後の「葉隠」に引
き継がれる武士道論を持つ。「素要勇義死、忠單單鍛鍊、捨身
之心、冥契得佛、勇猛精進」とは二十三歳の関ヶ原での戦の折に
得たところである。弟重成、息重辰に伝えるところあるとすれ
ば、かく死をもつて公儀に忠義を尽すべき勇猛な精神の自覚の
確認であつたらう。

『嶋原天草日記』によれば、明て寛永十五年の元旦、征討軍
は筑前飯塚から原田へと雪の多い九州路へ踏み入り、二日肥前
の寺井より海路で島原へ向つた。三日板倉重昌の悲報に接し、
島原有馬に着陣して二月二十八日攻め落したことは前述の通り
である。『島原記』巻第四には「寛永十五年寅正月三日島原入
津翌四日有馬表着陣之面々」^(注26)として上使、御目付の次に「御賭
方 鈴木三郎九郎」、『嶋原天草日記』には名をあげて七百石
とも見える。岡田章雄氏は「天草時貞」の中で、細川家の記録
に、上様よりの仰せで寄手の筒玉薬の儀を扱つたことを紹介さ
れており、鈴木明神碑文にも「都督伊豆侯米監諸侯兵、重成火
隊長従、城陥時先登」とあり、重成は火兵器隊長の重任にあつ

た。そして、「落城のとき本丸に先登して軍功あり。信綱凱陣の後重成なをかの地にとどまりしかば、其軍功を老中に告るのむね信綱書をあたへてこれを賞す。」とは前引「寛政重修諸家譜」に言うところである。

注 (1)村上直氏「肥後国天草における天領の成立過程―代官鈴木重成・重辰を中心に―」（駒沢女子短期大学「研究紀要」三三号）

(2)「寛政重修諸家譜」巻第千五百四十四に「寛永十八年九月十九日天草の代官職となる。」とあり「大鄭院殿御實紀」巻四十七（増訂）

史大系」第四十徳川實紀（三三八頁）には寛永十八年九月「廿日元方

納戸頭鈴木三郎九郎重成天草の地を代官せしめらる。」とある。村

上直氏は「柳営補任」巻之十六には「大納戸番頭鈴木三郎九郎重成」

（大日本近世史料「柳営補任」四（二二四頁）とあるので元方納戸頭とあるのは疑問とされる。

(3) 松田唯雄氏「天草富岡懐古録」十七頁。村上直氏前掲論文。

(4) 「寛政重修諸家譜」千五百五十四・五によれば、重三（正三）が寛

永九年病にかかって致仕、男重辰を伴なって通世。そこで跡に三宅庄兵衛某の四男重長を入れて継がせた。次兄甚五左衛門重猛は武田萬千代君に仕え、別に家をなした。よって元和六年重次の家は重成が継ぎ、重成は原秩二百石とその受領七百石合せて九百石を領した。重辰が正三と共に通世したのは十七歳であった。後環俗して叔父重成の養子となり、後重成の次子重祐家を継ぐことよって重辰は別家をなす。その後重成没して、明暦元年四月より二代目天草代官となる。

(5) 岡田章雄氏「天草時貞」。助野健太郎氏「島原の乱」『熊本県史』

第五卷近世。本渡市教育委員会「天草の歴史」による。

(6) 続々群書類従第四史伝部 四百三十二頁。

(7) 「事實文編」十七（国書刊行会）四百頁。

(8) (9) 寛文九年京都寺町二条上町堤六左衛門版架蔵「驢鞍橋」下五十二・ウ。以下引用はことわりないものは全て本書による。

(10) 恵中は寛永五年肥後の生れ。「石平行業記辨疑」十九オ（熊本市柿

原天福寺蔵。以下引用はすべて本書による）に「行年十三同日ニ髻染十有九而興起ニ手坂東ニ終ニ叢林ニ已ニ霜終ニ俱ニ辭ニ世僧ニ而ニ參ニ石平和尚ニ也」とある。恵中・雪歩同じく二十一歳、慶安元年秋の頃入門。

(11) 「石平道人行業記」に寛永三年丙寅參之野田有野塚燠ル不レ已レ（四オ）があつて正三が行き誦經七日で塚の火は消えた。又「驢鞍

橋」下一四九にも「先年三册新城ニテ去者塚大ニ燒ル事有」（五十六オ）。片仮名本「因果物語」上十二には寛永五年の事として東三河

一の宮の「塚燒事付塚より火出ル事」（十八オ・古典文庫本）と類話をのせる。「行業記」には寛永四年のところに「師又尋恒毎ニ有レ聞ニ見

業報ニ並ニ附ニ之事ニ悉ニ咸ニ筆ニ記ニ焉ニ（以下割註）后ニ三子ニ編輯ニ號ニ曰ニ因果物語ニ（五・オ）とあり「因果物語」中の約五十話が寛永年間の話、

十三話が正保年間の話、五話が慶安の話である。必ずしも年代が正確かは判らないが、佐野紹益の『にぎはひ草』上（元禄）や、太田白

雪の「新城聞書」（享保十四）には確かにあつた話であるとする。

(12) 「嶋原天草日記」（続々群書類従第四史伝部）四三二頁。

(13) 岡田章雄氏「天草時貞」一四九頁。助野健太郎氏「島原の乱」三

三一頁。

(14) 「嶋原天草日記」（前掲）四三二頁。「天草時貞」（前掲）一四三頁。

(15) 「石平道人行業記」に「師或之江之沢山ニ広度ニ編素貴賤ニ又至ニ舟州瑞巖ニ即隨ニ萬安禪師ニ之請ニ著ニ麓草ニ分上下篇ニ又住ニ江府ニ普化ニ尼女

尊卑^ヲ書^{セリ}二人比丘尼念佛隻紙^ヲ（七・オ）とあつて年代を推定できる。

(16) 『驢鞍橋』 下百三十二（四九・ウ）

(17) 『二人比丘尼』は明暦年間の版が古いものとして知られるが、明暦三年には、山岡元隣が儒佛の論で解説を附した『二人比丘尼之抄』（題策「水か、見抄」）「明暦丁酉仲夏吉日／西村九郎右衛門」の奥附あり。中村幸彦先生蔵）が出ており、それ以前の板本があつたと思われる。服部太宗氏が「久原文庫所蔵の『二人比丘尼』一冊は、開版の記入はないが、正三存命中の正保年間の刊行になる最も古いもので、次は慶安本（駒沢大学）更に正三示寂の後、即ち寛文元年の丁字屋本と、山本平左エ門の上中下の三冊本、寛文三年の二冊本、同四年の山本九左衛門刻の上下本、翌五年正月の松会開版本」（『二王禪』二九五頁）と紹介されている。写本は『国書総目録』によつて三点ほど知られる。同じく『念佛草紙』は寛文頃版以降が知られ、写本は五点ほど知られるが未見。両書とも成立から刊行までの間は、東明雅氏「仮名草子写本時代攷」（『可里婆論』2号）や中村幸彦先生「印刷の時点（一）仮名草子小考」（『文学研究』六五）などでも例が知られるように、写本によつて流布していたものと思われる。

(18) 日本古典文学大系『假名草子集』一八六頁。

(19) 日本古典文学大系『假名法語集』二六九頁。

(20) 鈴木鉄心氏編『鈴木正三道人全集』八三—八四頁。

(21) (22) 仁王禪は生死が意識の内から離れた機を開悟への道とする。そこには戦場で千騎万騎の敵中へ一人でかけ入る心、勇猛の機がある。そこで「キツト唄ミ付テ平生境界ト張合テ居念ヲ起ベシ我上ニハサモ見エヌガ我ト機ヲ著テ見レバ奥ヲ咬合セ眼ヲスエテキツト睨ミ

著テ居機ニ成テ常住有也（中略）奥牙ト云ネバ云レヌニ仍テ云奥牙テハナシ奥牙ト前牙トノ間ノ歯也是ヲキツト食合セ眼ヲスエジリくト睨付テ居機也爰ヲ以テ果眼坐禪ト云也」（『驢鞍橋』下百九・四十頁）。観波坐禪については「始ヨリ忙敷中ニテ坐禪ヲ仕習タルガ好也殊ニ待ハ観波ノ中ニ用ル坐禪ヲ仕習ハテ不叶鉄鉋ヲバタ／＼ト打立互ニ鉋先を揃エテワツ／＼ト云テ乱レ逢中ニテ急度用ヒテ爰テ使フ事也」（『驢鞍橋』上七七・四九才）といひ、沈み念仏・抜坐禪は無効で「念仏ヲ以テ一切ノ煩惱ヲ申シ消フ正理トス」（同上八十七）のように修業に身を使った自己を守る法としての仏法を勧める。

「二王ハ是如来ノ足輕坐禪也」（同十三）と言う如く念仏・坐禪ともその名称は慶安末年に思い付いたものであろう。

(23) 日本古典文学大系『假名法語集』二四三頁。

(24) 『石平道人行業記』一ウ・二オ。

(25) 『続々群書類従』第四史伝部四三二頁。

(26) 『改定史籍集覽』第二十六卷二八一頁。

(27) 「寄手築山一所に、百目の筒二挺、合粟百貫目、右土様より仰せつけられ候間、中坊長兵衛・鈴木三郎九郎殿へ、筒玉葉の儀可申達事」一九四頁。

(28) 熊本県本渡市本町新休鈴木神社横に在り。碑文にいう。「（前略）企十五年郡之民反、保肥之島原、西州諸侯俱攻之不勝、賊日益驕。都督伊豆侯來監諸侯兵、重成以火隊長従、城陥落時先登。（後略）」と。これは文化八年春二月、北越の魚沼貢国器謹撰。

三

寛永十五年二月二十九日伊豆守は陣をとく諸將を帰国させた。

三月一日原城をとり壊し、四郎以下主だつた者の首を晒すなど事後処理を済し、そして島原を経て、十三日には海路で天草の須本に上陸して以後、番代、三郡代の所在地を中心にして島内巡視を行った。輝綱の『嶋原天草日記』に拠れば、十四日日本戸を廻り河内浦へ、そして舟で富岡に渡り、十五日一行は茂木へ渡つて長崎に至つたとするが、村上直氏はこれを日付の誤りとし、「五日島原から大矢野、六日、上津浦、七日、栖本、八日、中田、九日、一町田を経て、十日には本戸（本渡）を通り富岡へ到着」したと言う。三月末に信綱一行は平戸を見廻つて肥前名護屋に着いている。そして再び『寛政重修諸家譜』千百五十四には、

信綱凱陣の後重成なをかの地にとどまりしかば、其軍功を老中に告るのむね信綱書をあたへてこれを賞す。十六年十月朔日肥後国天草荒廢の地開發のことをうけたまはり、かの地におもむく。十八年九月十九日天草の代官職となる。

とあつて、重成は戦後の処理をまかされている。一たん帰國の後、十六年十月一日荒廢した天草の地の開發の爲赴任。第二章で述べたように、治安や富岡城の修築にあつては領主山崎家治は転封となつて、同十七年四月天領成立、重成は翌十八年九月十九日天草初代代官となる。

荒廢と疲弊——戦後処理とはいつてもそうながら、混乱した現実生活の救済とよりどころを失つた民心の統一にある。ことにこの戦乱は、百姓一揆と宗教戦争という二要素があつた。原因は領主の苛政と信仰の弾圧であつたとするのが定説である。近時、島原における領主松倉重政、天草における寺沢広高、堅

高二代のすさまじい苛政の状態と窮乏の生活が細部にわたつて実証され、禁教に対するキリシタンの反乱とはいへ、乱發生の農民一揆的性格は明らかである。

重成は赴任してまず富岡城下の下船津に代官所を設置して、新井半弥、水原與三右衛門、倉橋五郎左衛門の三人を元締役とし、さらに領内の各所に手代を配置した。そして遠見番八人を富岡、大江、魚貫の三ヶ所に置き、通詞一人を崎津に配して海辺の防備と通商の任に当らせた。キリシタンの取締り、乱後の在地掌握と幕府領としての天領の位置の強化、荒廢した天草の復興と重成の民政はその急務に應じて多角に經營されている。幕府の命による移民は寛永十九年七月より行われている。原城で戦死した三万五千人のうち一万五千人程は大草の人であつたと伝えられている。移民を加えての村の分合整理を行ない、十組八十六ヶ村という行政区画をし、村の上に組、組に大庄屋を

設け、さらに年寄、百姓代を置いて組切の大庄屋制を確立した。政令伝達の敏速統一化のみならず、キリシタン取締りという宗教政策にも効果があつた。ここで重成は兄正三へ来島を仰ぐ。

（寛永）十有九年壬申、重成肥後天草故戰場ニ更タリ。師飛錫シ彼ニ至リ、成ニ謂テ曰ク、這ノ地邪宗泛濫ノ跡ナリ。佛宇ヲ造ツテ正法ヲ弘メ、則チ治教休明ナラン。成諾メ、之ヲ大府エ訟フ。乃イ三百斛ヲ賜フ。三十二字ヲ建テ、賜ヲ頒ツテ、悉ク充ツ。中ニ浄土ノ一寺ヲ構ヘ、此ニ東照宮台徳院殿ノ尊牌ヲ立ツ。餘ハ皆洞宗ト爲ス。師破幾利子丹壹本ヲ書シテ、寺毎ニ編メ、水ク邪教ヲ断シトテ撰ツ。錫ヲ駐ルコト三年、廻テ長崎ヲ経テ反ル。（原漢文）

以下右の『石平道人行業記』（七ウ・八オ）の記事に従つて、

正三の建策によってなされた重成の宗教政策を一瞥してみよう。渡海して見たものは、復興の徴はありながら、「当時天草妖奴、狐鳴邪教、猖賊残害、至滅佛寺」（『沙門融頓伝』志岐国照寺藏）とキリシタンによって寺社は焼き払われ、この年も飢饉によっての困窮した農民の姿であった。

寛永十一戌年より同十三年迄二年の悪作にて惣国飢饉別而天草の諸民身命をつつき□檜櫟の実をひろい葛根蕨をほり草木の葉をつみあらめひしきおこ青のり等を含まぬとすれハ腹に満ることなく子年の暮□世の春宵三月より四月に至つて飢渴也死人道路にみつかかる有様なれハ衣類家財も売払父母飢れ共子是をはこくも事不叶兒の物を弟がぬすみ正直成ものひたるさを悪ひ傍々に輩の家の装をきり恥辱を取ものもあり首をくくりて死するも有。稀にも食糧の少も貯るものハ押入強盗多けれハ用心に隙なく夜も寝事成らず昼のかせきもうとく成人毎に世にあふれ生きながら餓鬼道に墮たり。

とは、島原・天草での苛政を実証された鶴田八州成氏が既に紹介されている写本『四郎乱物語』に描かれた生活苦の状況である。戦後ただちにこの状況が解消されたとは思われない。経済生活は重成の殖産奨励によって方向は定まって着手されていたが、宗教面は正三の考えが進められていく。

徳川幕府の禁教策は、慶長十七年以來顕著化し、鎖国政策の進行と相俟つて厳しさを増していく。『徳川禁令考』をくれば、慶長十八年五月、御条目宗門檀那請合之掟（巻四十一）、同年十二月、金地院崇伝の伴天連追放之文（同巻）、同十九年以後はポルトガル、イスパニヤとの交易中止になり、朱印船、奉書船による貿易がなされる。寛永十年伴天連禁圧を掲げた鎖国令

（巻六十一）同十二年にはより徹底した禁教と鎖国の厳令（同巻）が出され、乱後の寛永十六年七月五日の禁令（同巻）をもって鎖国は決定的になっている。しかしこの地は、永祿九年、フランシスコ・ザビエルが薩摩に上陸して三年後には支岐村に伝えられて、豊臣、徳川の禁令下において根強く信仰の根をおろしたところである。島原・天草の乱の折には長崎に移されていたコレジオ（学林）やセミナリヨ（神学校）も天草にあって、バードレの教育や布教の根拠地となっていた。約三十種のキリシタン版のうち、『信心録』『ドチリナ・キリシタン』『平家物語』『伊曾保物語』『金句集』など七種が天草学林で印刷されている。学林の場所は現在未詳。四説があるが定まっていない。

正三の教化と善導はいわば異教の中にあつての最も困難な布教活動であつた事が想像される。重成は正三の進言によって早速郡中の各郷に寺社の建立の勸奨をすと共に、寛永十九年には幕府に寺社領三百石の下附を出願している。

御領にある月圭山芳證寺藏『日供』一冊には「恩真開基鈴木正三大庵主（中略）一乱ノ後チ邪法流行ス其ノ時ニ当リ愚民等佛法戒行ノ宗門夢ニタモ知ラス候処ニ、重成公 天下ノ御上聞ニ達セラレ天草禪浄土ノ両宗ヲ請待成サレ寺家御建立ノ時、正三和尚御渡海成サレ候テ、益峯快学和尚ト御同判ニテ天草郡中御廻り寺地等ヲ御見立テ、愚民等ニ始テ、授三皈之淨戒、佛法御広成サレ候（後略）」とその事蹟を記している。これは芳證寺三世萬融快元和尚が二世益峰快学和尚より聞いた話となっている。正三は天草において特異の禪法で島内の人々を教化善導したと推察されるが、正保二年天草を発つまでの三ヶ年

の行動の委細は詳らかにできない。正三の計画は、重成によって具体化され、慶安元年三百石の下附を得て寺社に官録を給し、神官僧侶への權威を与えている。重成は寛永二十年志岐村白木尾に白華山圓通寺を創建し、天草下向の折携えて来た阿彌陀佛と二十五菩薩を安置し、疫難除けの祈願書となした。『石平道人行業記辨疑』に「問佛及廿五菩薩之像何故置于天草也答始安立參州足助宮平重成泊三平後為天草奉行移像於彼地是敗乱之後以不有佛像也」(七才)というもので同寺に現存する。これは寛永八年、正三が大坂の重成の宅に駐った時、隱田に罪人があつて、当時伏見奉行であつた小堀遠州が、明日死罪にすべき旨を重成に言つて来た。正三は「権現様以来終二加様ノ事ニ女人迄殺給ヒタル事ナシ然ニ三郎九郎代ニ殺始バ以来迄ノ例ニナルベシ是非共道理ヲ申達スベシ」(『驢鞍橋』下百五十五六ウ)と重成に訴えさせ、多くの女囚がゆるされたという。極悪人を救うのは弥陀尊にしくはないという事で造られていたものである。

正三の建築は実つて重成によつて創建された寺社は次の通り。国照寺：萬松山。志岐村に在り。高四五石。正保元年二月十日創建。開基

鈴木正三、開山一庭融頓。寺社領証文覚に「右者此前鬼理志丹依、弘邪法、天草郡之寺社令斷絶旨達上聞、正保二酉年寺社領被仰付、因夫天草郡之内所々寺社致建立(後略)」と慶安元年十二月十三日付鈴木重成の証文有り。曹洞宗。天草郡内一の巨刹。肥前皓台寺末。

瑞林寺：飛龍山。曹洞宗。富岡町字新富に在り、高十五石。元富岡城内に創立されたが兵乱で焼却。臨濟宗・笠置山龍服寺といつていた。正

保三年四月十一日重成再建。一庭融頓が中興の開祖となる。国照寺末。

江月院：曹洞宗。高十石。正保三年重成創建。慶安三年四月五日一庭融頓開基。開山は志白。大江村に在り。国照寺末。

寿覚院：福命山。浄土宗。高十三石。開基斗月不詳。富岡城内に清月寺と称したが、戦火で焼け、正保二年重成再建。応聲鉄秀中興の祖となる。富岡町字権現山に在り。円性寺末。

東向寺：松榮山。曹洞宗。本町新休に在り。高五十石。藏書「沙門珪法伝」

に「鈴木正三欽其道、交養特厚、一日語曰、肥前天草、西海孤島、土俗淳厚、近世耶蘇宗徒、唱邪教、愚民被之魅惑、官雖遣侯伯討之、殘党未殫、遺家弟重成、為郡令、命曰、宣假力三寶、助政教、重成今既至郡、恢復精舍、願師為化彼地(後略)」といふことで、中華珪法が岩見より飛錫し開基となる。慶安元年三月、重成郡中鎮護のため創建。周防瑠璃光寺末。「穂積氏藏本」と書す「因果物語」「石平道人行業記」同「辨疑」等を藏す。

明徳寺：向陽山。曹洞宗。本渡馬場に在り。高十二石。正保二年三月創立。

中華珪法開基。東向寺末

観音寺：城河原大字荒河内字下ノ尾に在り。曹洞宗。高十石。正保三年正月重成建立。同四年八月十八日一庭融頓開基。開山は宗佐。国照寺末。

芳證寺：月圭山。曹洞宗。高十二石。御領に在り。慶安元年十二月十三日中華珪法開基。創立は正保三年。元、重成の館邸(茶屋)の跡を精舎に改め、父「月岩證心」母「圭壁貞芳」の戒名より山号寺号とす。牌位現存す。東向寺末。

正覚寺：古城山。曹洞宗。寺領十石。慶安元年五月重成創立。中華珪法開

基。良峯開山。上津浦字内山に在り。東向寺末。(正覚寺開山珪法伝)。

遍照院：曹洞宗。寺領十三石。正保四年、重成創立。開基中華珪法、開山

宗蔭。大穴野土村に在り。東向寺末。(客殿建立勸化牒序文)

円性寺：浄土宗。三十石。栖本大字湯舟原字本丸に在り。戦乱にて焼却したのを平定後重成が再建。中興開祖光誓。天草浄土宗本寺。筑後善

導寺末。

江岸寺：浄土宗。十石。棚底字下塔ノ尾に在り。寛永の戦火にあい焼け、

正保三年重成再建。中興開祖大誓。円性寺末。

崇円寺：浄土宗。三十石。一町田大字河内浦湯立免に在り。正保二年重成

創建。慶安二年、佐賀の伝誓開基。筑後善導寺末

無量寺：浄土宗。十石。久玉村字吉辺川に在り。正保三年重成創立。慶安

元年岳誓声吟開基。崇円寺末。

阿弥陀寺：真言宗。三石。開基創立不詳。正保二年重成再建。中興開祖は

龍盛・開山は清祐。佐津津字北部にあり。

信福寺：浄土宗。五石。開基創立不詳。元天台宗の古刹で天草氏の祈禱所

であったがキリシタン転宗によって焼滅。慶安元年重成再建。中興

開祖宗傳。一町田字下田に在り。清瀧山と号す。

九品寺：浄土宗。五石。開基創立不詳。戦火で消滅したのを、正保三年重

成再建。信誓教我中興の間祖。大浦東田に在り。円性寺末。

金性寺：曹洞宗。教良木河内村内野河内井手ノ川に在り。承応二年春重成

創立。中華珪法開基。東向寺末。

円通寺：曹洞宗。志岐白木尾に在り。正保二年九月二十五日、重成創立し

た最初の禪寺。前述した如く、三州足助富平の菩薩堂から持って来

た阿弥陀仏と二十五菩薩を本尊として安置する。国照寺末。一庭融

頼開基

以上のうち後の二寺を除いた十七ヶ寺と、富岡の飛龍権現(十石)、栖本の諏訪宮領(七石)を加えると寺社領三百石となる。

東向寺と国照寺(曹洞宗)崇円寺と円性寺(浄土宗)を四ヶ本寺として格付けし、將軍家の尊牌を安置して庄屋や村役人を監督する仕組になっていた。寛永十八年には踏絵も実施されて、思想善導とは禁教の方向で進められている。

この頃には正三には既に「仏法即世法」の持論があつて『武士日用』に明らかにされている。「佛法も世法も理を正、義を行て、正直の道を用ゆる」事に於て同じで、各自身や職業に応じた修業法があるとの、いわゆる合理精神をいう。その為にはすたれた仏法を「何トソ御下知ヲ以テ正法ヲ立テ国土ヲ明ナラシメント思也(中略)末世ニテハ国主ノ御下知ナクテハ正法立ザル氣ヲ考エテ佛モ佛法ヲ国王大臣ニ付属ト申置レタリ」(『驢鞍橋』中八十八・五十才)や早く「公儀御下知なくしては、佛法正理ならず」(『方民徳用』)と言う。正三が仏法を世法と同次元の自修の法とする立場はまことに自由な合理精神であると音える。が一方徳川政権の権威によって秩序づけようとする態度は、それが信仰という魂の拠りどころを統制するだけに、今日から見れば封建機構に宗教をも組入れんとする合理主義的精神と言わざるを得ないであろう。

御公儀ヨリ寺日付ト云者ヲ付給フ間非行ニ於テハ急度法度ニ行ヘシト相
フサキヨリテモテ
獨扱右ノ道理ヲ寺方エモ横方エモ御公儀ヨリヒシト御付ラレバ三寶ノ威
光顯レ国土明ニ而安業世界ト成ベキ也我若ヒ時ヨリ佛法ヲ以テ国土ヲ治
ル事胸ニ折港テ居ケル(『驢鞍橋』上百七十三・六十二才)

若年からの理想であつた宗教による経世法が実践されたのが天草における活動であつた。「今時其儒者ノ仁義禮知信ト教ル様ナ事ニアルベカラズ大ニ人直ニ成事也」(同六十二ウ)と型にはまつて人間の自由な気持の表出を制する儒教道徳を嫌つたが、公儀による正法の制定と護權を願つて、『反故集』上の中に残された上への願書は又同種のものである。これは自らの信仰への帰依という宗教家の情熱とも解されよう。それは、因果の理を俗語や三河方言を交えて語る夜咄の気楽さに比べて、キリシタンとの宗論『破切支丹』は真面目そのものであるのも判る。前掲『石平道人行業記』には三十二字を建て、「破幾利支丹志本ヲ書シテ寺毎ニヲサメ永ク邪教ヲ断ン事ヲ誓フ」とあるが、三百石は十七ヶ寺二社に領されている事前述の通り。『石平道人四相』利生相にも「二十余箇処の精舎を建て」とあるのが正しい。『破切支丹』の現存するものは寛文二年の刊記のあるものが古い。おそらく写本で配られたものであろうが、管見では天草の寺には現存する処を知らない。本渡切支丹記念館と鳥原市図書館に寛文二年版を蔵するが出処は寺ではないという。正三は『破切支丹』を著すにあつてキリスト教の知識を何処から得たか。考証を省略するが、内容や語彙を主として『吉利支丹物語』(寛永十六年刊)から、その形式を不干ハビアンのの『破提字子』に習っている。『妙真問答』や、鳥原天草地方に秘かに写本で伝えられた教義書も、重成の徴収したのを見るところもあつたらう。正三の破する論点は次の如くである。

(一)天地創造主ぜすーきりしとが唯一神なら、何故南蛮だけに出生して他の国を捨て置くのか。唯一神たるでうすの存在への疑問。

(二)キリシタンが神もまた被造物と言ふのに対し、神仏とは同じことを言い、人の心に依じて済度する精神のよりどころである。キリシタンは神仏儒に同じく存する正理の存在をわきまえていない。(三)キリシタンが日月を自然科学的に説くのに対し、正三は陰陽二気が万物を構成し、理法が道として存在するとの理気二元説の哲学的思弁をもつて破す。(四)キリシタンがキリストの奇跡をもつて超神性を説くのに対し、「正法に奇特なし」の理をもつて破す。(五)鳥獸には肉体の知覚のみで後生がない。でうすが人間に不滅の靈魂を作り、善悪の業によつてはらいぞう(天国)やいぬへるぬ(地獄)へ落ちるとキリシタンが説くのに対し、ではなぜ、地獄や悪心を造つたのか。地獄はぢぢすによつて存在することになると外道の論に及ばないとする。(六)釈迦の一字不説から七仏の出世とその法の限りなき事、阿弥陀の体が天地に分れ陰陽を司り世界の森羅万象が発生したこの世界を説明。草木国土則成仏の説をキリシタンは知らないのだとする。(七)仏は衆生一切の煩惱を滅する良医の王の如きである。凡夫の定業とは顛倒心から作られる。そこで不淨觀がたてられ肉体への執着を戒しめしている事をキリシタンはしらない。(八)キリシタンは天理を無視して私に天地の創造主を作りたて、神社仏閣を滅却して日本に侵略してきた。よつて天罰、仏罰、神罰、人罰によつて皆殺されたのだ。公儀よりの御制罰ではなく、罰によつて自滅したのだ。

以上、一見合理主義的な批判が禪儒的なものであること、神仏混合や理気二元論がシンクレティズムの段階にあるのは海老沢有道氏が言われる通りである。が、羅山がヨーロッパの科学

を理解しなかつた如く、幕府が国家危機感をもって禁教と鎖国に全力を投じた如く、ワクの中でものを判断し、合理的に論じるのも正三における自由の精神であり、仏教育家として進歩的でもあった。「日本は神國といひながら、ぶつぼうるふの地、三國でんらいして、わうぼう、神たう、ぶつだう、かなへのあしのごとし、ひとつかけぬれば、日月も地にをち、あん夜にともし火うしなふがごとくなる。」^(註1)三教一致思想の近世的凝集期に、たとえ迷論であらうと正三のそれなりの先駆者としての生き方は評価されるべきであらう。

ことに宗教界は墮落していると言つた正三の近世仏教史上での存在は批判的と言われる。が必ずしも近代的のそれとなく封建社会に於ける意味である。「近代艶隠者」に登場する二王の翁は「三人ともに外はたがへども、内は一也。」^(註2)と言つて花葉、土器、朝覚という三翁の一致するところを指摘する。象徴的に現れた新しい隠士像正三の中に早くもこの期の三教一致の合理精神を見出した言葉である。

正保二年正三は天草を発つ。長崎を経、皓泰寺の一庭融頓に後事を托す。中華桂法、大分の行巖雲歩、浅井了意、草庵恵中と破邪僧は正三の後にも続く。三ヶ年の天草での教化とは破邪説法と仏教への帰依を促す実践であつた。「天草ノ寺ノ事ハ、大ナル善根ヲ仰付ラレ、誠ニ、子々孫々ニ至迄、勝レタル功德ニ預ル事難ニ申尽ニ義候」と述懐。キリシタンとの接触は、宗教家としての使令と理想の一端を具体化する事ができて満足だけである。が、その後、六十半を過ぎていた正三の内面にさしたる変化の跡は見受けられない。

注

- (1) 『続々群書類従』第四。四三二頁。
- (2) 村上直氏前掲論文 二八頁。
- (3) 鶴田八州成氏「天草島原之乱の史的研究」島原における苛政の実証と本質」(『熊本史学』三一号) 同氏「天草之乱時の苛政の実証」(天草島原乱史研究会「研究報」二号)
- (4) 松田唯雄氏「天草富岡懐古録」
- (4) 村上直氏前掲論文。
- (6) 本渡市尾上家蔵写本。半紙本七卷七冊(現在切支丹記念館展小)
- (7) 本渡市教育委員会「天草の歴史」。
- (8) 森田武氏「キリシタン文学」(岩波講座日本文学史五)
- (9) 本渡市本町東向寺藏棟札鏤樓上梁文。「寛永十八年己未六月鈴木重成任郡職一鳥巡狩而入江府達 上聞曰傍淹破滅魔法勃興造立寺社 住職僧尼不使村民教又危上信重成言使下賜三百有造立寺社」
- (10) 松田唯雄氏「天草近代年譜」四六頁。
- (11) 『反故集』卷之下
- (12) 本渡市教育委員会「天草の歴史」一一二頁。
- (13) 古典文学大系「假名法語集」二六七頁。
- (14) 同二六二頁。
- (15) 鈴木鉄心氏編「鈴木正三道人全集」三九頁。
- (16) 海老沢有道氏「日本キリシタン史」二一〇頁。同氏日本思想大系「キリシタン書・排耶書」解説。
- (17) 『吉利支丹物語』(続々群書類従第十二) 五五〇頁。
- (18) 『定本西鶴全集』第十四卷三四頁。
- (19) 前掲「鈴木正三道人全集」三三三頁。

(付記) 本稿をなすにあたり次の方々から多大の恩恵をこうむつた 安田

祖龍氏（本渡明德寺）、岡部禪立氏、寺井俊龍氏（志柿高雲寺）、吉田
仙齡氏（本町東向寺）、村上照海氏（御領芳證寺）、森田弘道氏（富岡
瑞林寺）、平川太禪氏（熊本天福寺）、木村清満氏（函館龍宝寺）、小野
田了雲氏、鈴木鉄心氏（足助恩真寺）、松井哲雄氏（稲田観音寺）、田
口トヨ氏（本町鈴木明神）、尾上正彦氏（大門口）、宗像ミツエ氏、天草切
支丹記念館、他論中に記した諸寺の方々から貴重な資料を見せていた
いた。また服部太宗氏（形原補陀寺）からは「二王禪」を御恵写いた
き、中村幸彦先生、島津忠夫先生、鶴田八州成氏、棚町知弥氏より御教
示いただいたことも少くない。日比野純三氏には資料の撮影につきお世
話になった。心からお礼申し上げる。

また本論は昭和四六年度九大国語国文学会で発表の子定であったが、
急病にて失礼申し上げた。謝して御寛恕をお願いする次第である。